■ 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、お客さまのライフスタイルやその時々のニーズに応じた最適なチャネル(ベストミックスのチャネル)の構築に取り組んでいます。

その取組みの中で、西日本シティ銀行及び長崎銀行は、お客さまの利便性の向上を図るべく、外部アライアンス先と積極的に協働しながら、幅広い領域でオープンイノベーションを推進してまいります。

その一環として、お客さまに安心してお取引いただける環境づくりと、お客さまのさらなる利便性向上に向けて、オープンAPIを通じて電子決済等代行業者との連携及び協働を行うため、基本方針を制定しました。

詳しくは、西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでご確認ください。

オープンAPIに係るお問い合わせ				
西日本フィナンシャルホールディン 西日本シティ銀行 営業企画部 TEL: 092-461-2764				
長崎銀行 総合企画部	7. 707 070	орон артенованкое.,р		
TEL: 095-829-4109	メールアドレス	kikaku@nagasakibank.co.jp		

企業まるごとサポートの進化

中期経営計画「飛翔 2020 〜知恵をしぼろう〜」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、創業期、成長期などのライフステージに応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループー丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。

	ニーズ ファイナンス 創業支援	爰 ビジネス	マッチング 海	列進出 M&A	事業再生	商品が
企業まるごと サポートの進化	創業支援への取組み強	化	M&A・事業承		ィング力強化	・サー
(法人のお客さま向け)	事業性評価に基づく 能動的な事業拡大支援			種に精通した専門人 高度なコンサルティ		ビスを提
	より広域かつ深度ある 国際ビジネス支援		等の多様な 手段の提供	キャッシュレス化 取引先企業の経		を提供

○金融仲介機能の発揮に向けた取組み

西日本FHグループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず 多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んでいます。

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ〔注〕別の与信先数及び融資残高(2018年3月期)】

西日本シティ銀行

	^ <i></i>					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数(先)	41,033	3,758	2,476	16,824	1,249	1,619
融資残高(億円)	50,216	3,590	5,623	29,932	1,654	1,070

長崎銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数(先)	2,764	155	133	1,194	83	270
融資残高(億円)	756	50	55	510	20	61

【地域別の与信先数(2018年3月期)】

■ 西日本シティ銀行

	全与信先	福岡県	九州 (福岡県を除く)	東京都·大阪府	その他
与信先数(先)	41,033	34,705	4,730	488	1,110

長崎銀行

	全与信先	長崎県	その他
与信先数(先)	2,764	2,435	329

創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、西日本FHグループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。これからも、西日本FHグループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループー丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組みます。

【関与した創業・第二創業(注)の件数(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業(件)	2,810	28
第二創業(件)	78	0

〔注〕第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡(承継)した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生による業種を変更し再建

【創業支援先数(支援内容別)(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行
創業計画の策定支援(先)	727
創業期〔創業5年以内〕の取引先への融資(プロパー)(先)	811
創業期への取引先への融資(信用保証付)(先)	1,122
政府系金融機関や創業支援機関の紹介(先)	289
ベンチャー企業への助成金・融資・投資(先)	12

■ NCB創業応援サロンの設置

西日本シティ銀行は、創業を目指すお客さまを対象に創業時の課題の相談に応じるほか、創業して間もない起業家の方に、起業家同士で交流を図る「場」として、「NCB創業応援サロン」を2016年2月に福岡地区、2017年11月に北九州地区に開設しました。

本サロンには、創業支援に関する専門スタッフである創業カウンセラーを配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまできめ細かに対応しています。







サロン来訪者累計 3,401名 (2018年4月末) 創業カウンセラー 29名 (2018年5月10日現在)

■ FUKUOKA growth nextでの事業展開

西日本FH及び西日本シティ銀行は、福岡市の官民協働型スタートアップ支援施設「FUKUOKA growth next | にて2017年4月より事業を展開しています。

「FUKUOKA growth next」では、西日本FH(オープン・イノベーション推進室)との協業に よる各種イベントやコンテスト、実証実験、Fintechの動向などに関する情報発信、相談会の開催 などを行っています。

■ 外部機関との連携によるワンストップのサポート態勢

西日本シティ銀行は、創業分野でノウハウを有する日本 政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験を持つ福岡県信 用保証協会、NCBリサーチ&コンサルティングと連携し、 創業前の準備段階から、創業時の資金調達、創業後の事業 安定までの質の高いサポートをワンストップで提供してい ます。



■「NCB創業支援カーリース」の取扱開始

西日本シティ銀行は、2017年11月より、創業を目指す事業者を応援するため、株式会社九州リ ースサービス及びオリックス自動車株式会社と提携して取り扱うファイナンス・リース商品「NCB 創業支援カーリース」の媒介業務を開始しました。

創業時の自動車の導入において、リースを利用することで、当初の資金負担の抑制ができます。

成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催によ る国内商談会の開催や、上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外 金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく課題解決提案等 により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行っています。

■ 高度なコンサルティングとソリューションの提供

西日本シティ銀行(法人ソリューション部)の医療・農業等の各分野に精通した専門人財による コンサルティングサービスの提供、NCBリサーチ&コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開 催等により、お客さまの経営課題にベストなソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先数(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①(先)	41,033	2,764
ソリューション提案先〔注1〕②(先)	5,768	74
割合 (②/①)	14.1%	2.7%

〔注1〕ソリューション提案先:2018年3月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先の融資残高(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①(億円)	50,216	756
ソリューション提案先②(億円)	9,397	20
割合 (②/①)	18.7%	2.6%

【販路拡大支援先数 [注2](2018年3月期)】

	西日本シティ銀行
地元〔注3〕(先)	817
地元外〔注4〕(先)	117
海外(先)	138

〔注2〕 販路拡大支援先: ビジネスマッチング(契約に基づくもの)の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介(契約に基づかないもの)の成約

〔注3〕地元:福岡県を含む九州 〔注4〕地元外:地元及び海外を除く

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ 事業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資して おり、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域企業の成長を金 融面から支援しています。

【西日本シティ銀行が出資する各種ファンド(注1)の活用件数 〔注1〕各種ファンド (2018年3月期)】

	西日本シティ銀行
NCB九州6次化応援ファンド(件)	1
NCB九州活性化ファンド(件)	2
QB第一号ファンド(件)	9
合計 (件)	12

- ・NCB九州6次化応援ファンド 九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携に よる新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的とした ンド。これまでの出資累計は、合計11件722百万 円(2018年3月末)。地方銀行ではトップの実績。
- · NCB九州活性化ファンド 多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用 の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド。
- QB第一号ファンド 株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャレ タル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果 を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的と したファンド。

■ 地場企業の上場支援

西日本シティ銀行は、地域経済活性化・発展に寄与することを目的 に、2017年11月、証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福証」)と、 同年12月には、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)と連携協定 をそれぞれ締結しました。

西日本シティ銀行は、今後、福証・東証と相互に連携・協力するこ とにより、創業から株式上場まで地域企業の成長ステージに応じた支 援を進めてまいります。



東京証券取引所との基本協定締結

なお、東証が、九州の地域金融機関とこのような連携協定を締結するのは、西日本シティ銀行が 初めてです。

■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応え すべく、現地の提携先や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠 を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢				
西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア(WBS) →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引			
NCBリサーチ& コンサルティング	■国際コンサル室→国際経験豊かなスタッフによる弁護士・保険会社等とも 連携したきめ細かな海外進出支援●アジアビジネスセミナー→国際ビジネスに関する各種セミナーの開催			
九州カード	●多様なクレジットブランド →Visa、Mastercard、JCB、AMEX、銀聯、韓国 ローカルカードを基軸としたフルブランド展開			



● シンガポール駐在員事務所を開設・DBS銀行と「業務提携に関する覚書」を締結

西日本シティ銀行は、2017年3月、より広域か つ深度ある国際ビジネス支援を提供するため、ア セアン地域における金融・流通ハブであるシンガ ポールに駐在員事務所を開設しました。

また、同年5月、東南アジア最大の銀行である DBS銀行(本店:シンガポール)と「業務提携に 関する覚書」を締結し、お客さまの国際ビジネス を支援する態勢を強化しています。





シンガポール駐在員事務所開設記念式典 DBS銀行との業務提携に関する調印式

● アリババ株式会社との業務提携

NCBリサーチ&コンサルティングは、2017年3月、アリババ株式会社と業務提携に関する契約を 締結しました。

業務提携により、海外市場の開拓ニーズがある地元企業へ、インターネットを活用した海外販売チ ャネルの構築に関するコンサルティングや情報提供を行っています。

●「中堅・中小建設業海外展開推進協議会(JASMOC)」への参加

西日本シティ銀行及びNCBリサーチ&コンサルティングは、2017年7月、中堅・中小建設業のお 客さまの海外展開支援の一環として、国土交通省が設立した「中堅・中小建設業海外展開推進協議会 (JASMOC)」に参加しました。

なお、九州の地方銀行においては、西日本シティ銀行が初めて支援機関として参加しています。

● 第10回「アジアセミナー」を開催

西日本シティ銀行とNCBリサーチ&コンサルティングは、2017年 11月1日、第10回「アジアセミナー」を開催しました。

10回目となる今回は、アジア経済の動向や日本企業の事業機会の 見通し等についての最新情報をお伝えしました。

第一部の基調講演では、公益財団法人国際金融情報センターの加藤 隆俊顧問が「アジア経済の変遷と今後の展望」と題し、解説されまし た。第二部では、「アジアにおける九州企業のビジネス展開」と題し、 中国・ASEAN地域でのビジネス展開に豊富な経験を持つ企業経営者 2名による事例発表が行われました。



今後も、海外ビジネスのホットな情報を地元企業や地域の皆さまにお伝えしてまいります。

外国人の観光客の増加に伴う取組みとして、

「自動外貨両替機」及び「海外発行カード対応ATM」を設置しています。

西日本シティ銀行では、昨今の福岡県内の外国人 観光客の増加に伴い、自動外貨両替機を福岡県内に 6か所、海外発行カード対応ATM (注)を3か所に設 置しています。

(注)海外発行カード対応ATMは、海外で発行された[VISA]、 「Mastercard」、「中国銀聯」、「台湾FISC」の4ブランドのキャッ シュカードやクレジットカード、デビットカードのご利用が できます。



自動外貨両替機



海外発行カード対応ATM

低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の精神に基づき、外 部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数(2009年12月4日からの累積件数)】

西日本シティ銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
中小企業者(件)	36,235	41,045	45,445
住宅ローン借入者(件)	2,751	2,998	3,141

長崎銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
中小企業者(件)	2,324	2,599	2,801
住宅ローン借入者(件)	262	276	295

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	40,672	2,797
経営改善支援取組み先(先)	725	106
(経営改善支援等取組み率)	(1.8%)	(3.8%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先(先)	51	4
(ランクアップ率)	(7.0%)	(3.8%)
うち経営改善計画を策定した先 (注1) (先)	516	92
(再生計画策定率)	(71.2%)	(86.8%)

⁽注)「経営改善計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況 (注2)(2018年3月期】

	かい木と			
	総数	好調先	順調先	不調先〔注3〕
西日本シティ銀行(先)	2,139	53	347	1,739
長崎銀行(先)	264	11	50	203

[〔]注2〕好調先:経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超 順調先:同80%~120% 不調先:同80%未満 〔注3〕経営改善計画の策定のない先は不調先に含む⇒不調先の中には経営改善計画の策定に至っていない取引先も含まれます。

【中小企業再生支援協議会の利用先数(2018年3月期】

	先数
西日本シティ銀行(先)	10

■ 事業承継・M&A分野のコンサルティング力強化

西日本シティ銀行(プライベートバンキング部、法人ソリューション部)及びNCBリサーチ&コンサルティング(事業コンサル部)では、西日本FHグループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをお手伝いしています。

【西日本シティ銀行の事業承継・M&A支援先数(2018年3月期】

	西日本シティ銀行
事業承継支援先数(先)	242
M&A支援先数〔注〕(先)	19

[〔]注〕NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

事業性評価への取組み

西日本FHグループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組みます。

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行
資格取得者数〔注1〕(人)	1,712

〔注1〕 資格取得者数: 事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数 (注2) 及び融資額 (2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数(先)	3,726	277
(全融資先に占める割合)	(9.1%)	(10.0%)
融資残高(億円)	19,994	201
(全融資先の融資残高に占める割合)	(39.8%)	(26.6%)

〔注2〕2017年3月からの累計

【メイン取引先の状況 (2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先 (注3) 数 (先)	17,713	1,498
メイン取引先の融資残高(億円)	27,159	440
メイン取引先のうち経営指標等 (注4) が改善した先数 (先)	14,224	867
メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高(億円)	22,425	322

〔注3〕メイン取引先:財務データの登録が2期以上ある取引先のうち、融資残高が最も大きい法人取引先

〔注4〕経営指標等:売上高、営業利益率等

■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資(ABL)(注1)にも取り組んでいます。さらに、グループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド(注2)への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

- 〔注1〕借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。
- (注2) 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

【動産・債権担保融資(ABL)の実績(2018年3月期)】

西日本シティ銀行

	51 T		
	動産・債権譲渡担保融資 	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高·枠設定先数(先)	46	18	28
融資残高(億円)	95.3	3.3	91.9
融資枠設定額(億円)	153.5	3.5	150.0

長崎銀行

-			
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数(先)	33	2	31
融資残高(億円)	12.1	0.3	11.7
融資枠設定額(億円)	0.4	0.4	0

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数(件)	7,028	274
新規融資件数(件)	31,096	1,323
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数(件)	1	1
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.6%	20.7%
保証契約を変更した件数(件)	2	2
保証契約を解除した件数(件)	626	20
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(件)	1	0
うち、メイン行としての成立件数(件)	0	0

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数、及び、全与信先に占める割合(2018年3月期)】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数 ①(先)	41,033	2,764
ガイドライン活用先数 ②(先)	5,915	246
割合 ②/①	14.4%	8.9%

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。